



令和3年9月24日
海上保安庁

2021年第4回日米海上保安機関合同訓練の実施について (結果概要)

～米国沿岸警備隊との連携協力関係の強化の取組～

海上保安庁は、令和3年9月23日（木）、北太平洋公海上において、海上保安庁航空機及び米国沿岸警備隊巡視船による情報伝達訓練を実施しました。

1. 訓練概要

日 時：令和3年9月23日（木）

午後2時45分～午後3時零分

場 所：北太平洋公海上 ※訓練海域略図参照

参加勢力：

・海上保安庁

第三管区海上保安本部羽田航空基地

ガルフV

全長29メートル

・米国沿岸警備隊

太平洋管区司令部

巡視船 BERTHOLF（バートフ）

排水トン数4,500トン、全長127メートル

訓練内容：情報伝達訓練



航空機 ガルフV



巡視船 BERTHOLF

2. 訓練結果

海上法執行機関である海上保安庁及び米国沿岸警備隊は、1948年の海上保安庁創設期より深く交流しており、様々な機会を通じて、連携協力関係の強化を図ってきたところです。

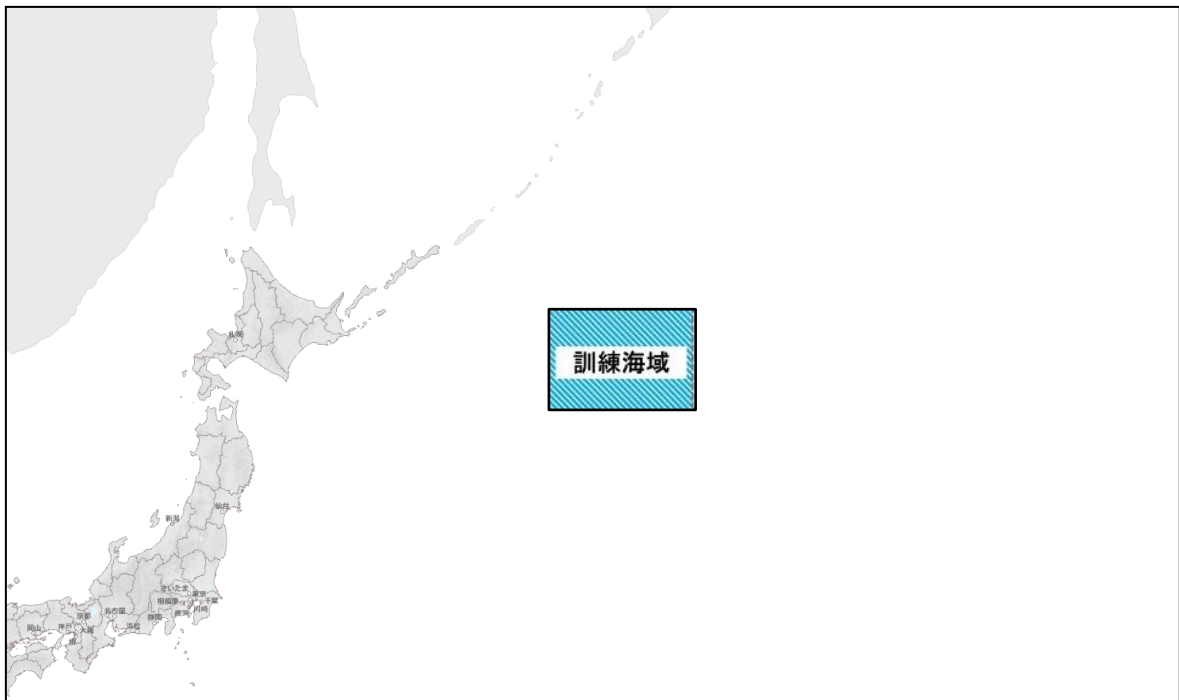
日米海上保安機関合同訓練は、今回で本年4回目の実施となります。本訓練では、北太平洋公海上における大規模流し網漁船の監視共同パトロールにあわせ、両機関による関連情報の伝達手順と方法を確認しました。

近年、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、法の支配に基づく海洋秩序の維持・強化にかかる取組を推進するにあたり、日米双方の連携協力がより重要になっています。

今後とも、海上保安庁は、米国沿岸警備隊との合同訓練を通じて双方の連携協

力の強化に努めてまいります。

<訓練海域略図>



<参考1> 2021年日米海上保安機関合同訓練

- ・ 第1回 2月21日、小笠原諸島沖合にて外国漁船取締り訓練等
- ・ 第2回 6月23日、ハワイ州ホノルル沖合にて海中転落者捜索救助訓練
※訓練海域付近で実際的大海難が発生したため、日米共同の実働捜索オペレーションに変更
- ・ 第3回 8月24日～25日、長崎県沖の東シナ海にて不審な外国船舶を想定した停船措置訓練等

<参考2>

米国沿岸警備隊の概要について

- ・ 組織概要
国土安全保障省に所属する海上法執行機関。太平洋と大西洋の2つの管区方面本部、その下に9つの管区を有する。
- ・ 勢力
職員約49,000人、船艇約1,900隻、航空機約200機
- ・ 主な任務
法令の励行、航行安全、海難救助、海洋環境保護、国防・有事対応

<訓練の状況>

